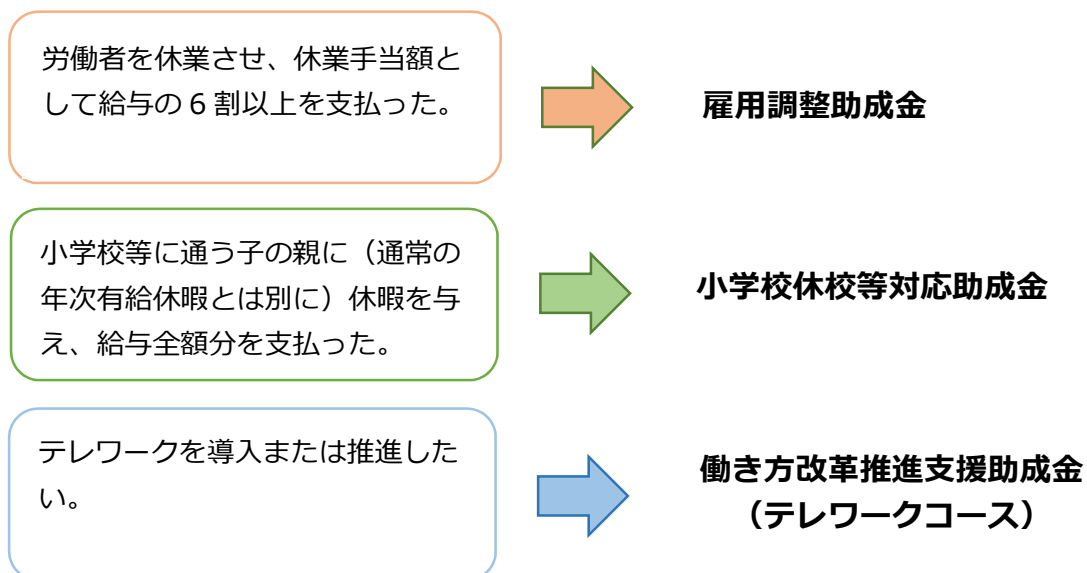


(本資料は厚生労働省の制度概要をもとに育成協会が独自に作成したものです。)

主なコロナウイルス感染症関係の助成金を紹介します。(2020年4月3日時点)

■ どんな助成金があるの？



■ 申請できる前提条件は？

助成金申請には、**適正な勤怠管理、給与計算がされていること**が必須です。

100%法律通りの環境を整えるのは難しいですが、例えば決算時、多少の書類修正はあったとしても、伝票と納付税額の整合性がないまま税務署に書類提出をするリスクと同様です。**出勤簿と賃金台帳（給与明細）がリンクしていること**が助成金申請には最低限の前提条件であることを理解してください。

ここをクリアしていない場合、

- ✓ 未払い残業代を指摘され、過去に遡って清算させられる可能性があります。(受給する助成金額を上回るケースも多い。)
- ✓ 申請が通らない可能性もあります。
- ✓ もし作文をして受給しても申請した企業は調査対象となりますので、数年後に発覚する可能性があります。